

# 火災警報器の設置について

特定健診率65%達成できなければ  
5000円の保険料増に！

## 湯淺正司



小里、池尻各団地、また既存公営住宅への取り付け状況は。

伊藤建設課長 新小里団地の1棟

目20戸分、2棟目20戸分、池尻団地1棟目20戸分については、既に感知器を設置しています。既存の公営住

宅に関しては、平成20年度に251戸を取り付け、21年度に256戸分の取り付けを行いました。また、残りについては、今後も計画しています。

佐藤総務課長 新築住宅は、平成18年6月1日より義務付けられています。また、既存の住宅については、平成23年6月1日から設置が義務付けられています。市としては、広報誌 ホームページ、防災行政無線、消防団員による大型商業施設でのパンフレット配布等で、設置の呼びかけをしているところです。

湯浅 市からの助成はないのか。

総務課長 市としては、高齢者や障がい者等の災害弱者と言われる世帯については、警報器の配布等を検討しているところです。

湯浅 現在、市内での設置割合は、また消防団との連携は。

総務課長 市内では約29%が既に設置を終えているところです。設置に対する協力の依頼は、消防団の幹部会においてお願いをしていきたいと思っています。



設置義務化される火災警報器

建設課長 地域住宅交付金事業で行いましたので、入居者の方には負担していただいておりません。

湯浅 公営住宅の器具代等は、どうなつてているのか。

古木 日本には諸外国には無い健診という素晴らしい制度があるにもかかわらず受診率が低く、受診していかれれば尊い命が助かる方も多くおられ、もつたいない限りである。本市のその後の取り組み状況、対策はどうなったか。

## 城健康福祉課長

特定健診の対象者は40歳～74歳までの6800名程

おられ、21年度は受診された方が約2100人、その他医療機関に行っている方が2000人、どちらも受けている方が2700人で、約32%

の受診率になります。本年度は健診料を減額しており、また、医療機関側には受診をされている方に対し特定健診項目も受診するよう推進していただき、そのデータを提供してもらうようお願いしています。提

供料は、1件2500円になります。

古木 2000人の方々の医療機

関への受診が、特定健診につながれば大幅な受診率アップになる。しつかりと医療機関側との連携をとり、

同時にどちらも受けていない方に対しても今後希望者だけでなく、全員に受診券を送付する等対策を講じ、市民の健康を守り、かつ受診率を上げていただきたい。65%達成できなかつた場合のペナルティはどうなるか。

健康福祉課長 約3700万円の負担になり、一人当たり5000円の保険料増に繋がります。

古木 市長も市を上げて率先してしっかりと取り組みをしてほしいが、市長 特定健診が一番ということをしっかりと市民に広めていきます

## 古木孝宏



健診風景（集団健診車）

# 大蘇ダムの受益農地を抹消することはできないか

古澤國義



古澤

阿蘇市の受益農家は146

名、受益面積は206haのことだが、父や祖父の代に署名した人がおり、どの土地が受益農地なのか分からなくなっている。受益農地の調査をやり直してもらいたい。また、受益農家の脱退と受益農地の抹消を望む人が多いので、脱退や抹消はできなか。

本山農政課長

工事が30年近く続いているが、経済状況や農家の実態も変わっておりますが、本事業に対する受益農家と受益面積はこれまで3回の計画変更を経て、対象者の方々の同意の基に確定しています。このため、今の段階で事業を脱退することはや受益農地を抹消することはできないと考えます。議員の方々がダムを視察された際、波野地区にあるモルタル団地を見ていただきましたが、非ともこの団地の経営を成功させたいと思っています。

ない人の仕分けをして、やりたい人にはモデル団地等の有利な事業をやついていただき、やめたい人は抹消してもらいたい。今交渉していることはダムの問題だけであって、営農的な問題が全然話し合われていない。

渡邊経済部長

営農団地をつくり、それを核として広げていくことが波

野地区の農業振興につながつて行くものと考えています。後継者がいないという問題がありますが、農業をやりたい人に貸し付けていく方法をとっています。

他に「野生鳥獣と口蹄疫との関係について」、「夏そばの鳥被害対策について」質問がありました。



ハウス団地（波野）

# 生協の裏の道路整備を早急に

井手明廣



古くなつた中通生活改善センターの撤去について

井手 市として前向きに改修する考えはあるのか。

伊藤建設課長 個人個人が共有で持つておられる私道です。色々な私

権が設定されており、そういう所に公費を投入して改修を行うことは基本的に行なつております。

井手 合併前に関係者全員の方々

から、ぜひ道路改修をという話が再三にわたつてあり、陳情書も提出されているが、私道であれば改修できないということを関係者と話し合いはされたか。

建設課長 現在まで話し合いは、行なつております。

井手 本件道路は、市道になぜならないのか。

他に「口蹄疫について」、市の対応の質問がありました。



整備が待たれる生協裏道路

いが。  
塚本土木部長 今後話し合いの場を設け、市道の認定の在り方等々の説明をさせていただきたいと思います。

古澤 206haの土地を利用する計画があるのか。やりたい人とやら

はされなか。是非、近々地権者、関係者の方々と話し合いをしていただきたいと思っています。